

会 務 月 報

第422号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■平成30年3月常任理事会議事概要

1. 日 時 平成30年3月15日（木）
13:30～15:30
2. 場 所 日事連会議室
3. 常任理事会構成者総数、定足数及び出席者数
常任理事会構成者総数13名、定足数7名、出席者数13名
4. 出席者の氏名
出席者
会 長 佐野吉彦
副 会 長 富岡 學、佐々木宏幸、栗原憲昭、遠藤正幸、
岩本茂美
専務理事 居谷献弥
常任理事 伊藤光洋、植村吉延、岡村則満、栗原信幸、
堂田重明、新沼義雄
事 務 局 前田敏明事務局長、鈴木雅之広報企画担当課
長、千浜民子業務課長、伊東眞理総務課長、
吉田茂調査役
5. 議 長
佐野吉彦会長より議長について諮り、遠藤正幸副会長を議長に
選任した。
6. 議事録署名人
佐野吉彦会長、遠藤正幸副会長
7. 議 事
(1) 協議事項
1) 平成30年度事業計画について
事務局より、資料1によって平成30年度事業計画策

定、総務財務、教育・情報、業務・技術、広報・渉外、指導運営、基本問題検討、景観・まちづくり、適合証明業務登録機関に関するそれぞれの事業計画の内容の説明がなされた。

協議の結果、資料1の原案を了承し、3月通常理事会に提案することを決めた。

2) 平成30年度収支予算について

事務局より、資料2-1及び2-2によって一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の平成30年度収支予算について、次の趣旨の説明がなされた。

適合証明技術者の登録者数が減少傾向にあり、事務局が当該業務に従事する割合も減少しているため、人件費支出・事務所費支出の案分率を従来の一般会計85%:適合証明業務登録機関特別会計15%から、87%:13%に変更した。さらに、固定資産の取得に係る支出は管理費支出等で計上していたが、税理士から指摘を受け、両会計とも新たに「固定資産取得支出」の科目を設けた。なお、熊本地震に対する予算は、当初の予定どおり、平成29年度をもって終了となっている。

協議の結果、資料2-1の原案を了承し、3月通常理事会に提案することを決めた。

3) 青年話創会2017和歌山大会の報告について

事務局より、資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

青年WGの企画運営により、全国大会式典の前日に「青年話創会 2017 和歌山大会」を開催し、12のテーブルごとに次世代問題について討議を行った。オブザーバーを含め154名が参加し、89%の単位会参加者が「非常に有意義だった」または「有意義だった」とアンケートに答えている。青年WGでまとめた資料3の報告書は、理事会承認後、単位会に提供し活用してもらう予定である。

協議の結果、資料3の原案を了承し、3月通常理事会に提案することを決めた。

4) 平成32年度第44回建築士事務所全国大会の主管会について

事務局より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

平成31年度の福島大会（北海道東北ブロック）の次は、過去の開催順から九州・沖縄ブロック内の単位会が主管会を務める番に当たるため、同ブロックに打診したところ、熊本会を主管会として平成33年度の第45回大会を開催させてほしいとの要望がなされたため、次の順番に当たる中四国ブロックに打診した。同ブロックでは、会員数の少なさや財政に余裕がないこと等を理由に固辞され、次の順番となる東海北陸ブロックに打診し、福井会を主管会とすることで回答を得た。

協議の結果、平成32年度第44回建築士事務所全国大会の主管会は福井会とすることを、3月通常理事会に提案することを決めた。

5) 建築士定期講習の業務委託費及び加算方式（インセンティブ）について

堂田教育・情報委員長及び事務局より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

建築士定期講習の業務委託費の配分については、平成24年度に建築技術教育普及センター（建築教育センター）、日本建築士会連合会及び日事連の三者で3年ごとに見直すことを合意し、平成30年度はその時期に当たる。建築教育センターにおいて、平成29年12月より導入したWeb受付システムの費用を含めて試算したところ、現状より建築教育センターが+52円、単位会・日事連（建築士会含む）が△52円となった。しかし、建築教育センターと交渉の結果、現在の受講者数は下げ止まりの兆候がみられ極端な減少は考えにくいこと、単位会に意欲的に受講者増に努めてもらえるよう、平成30年度以降の業務委託費等を次のとおりとした。

①業務委託費は変更せず据え置く。

②業務委託費の3年ごとの見直しは止め、受講者総数が2万人未満とならない限り、業務委託費の変更はしない。

③3年間継続実施してきた業務委託費の加算精算方式（インセンティブ配賦）は廃止し、受講促進の取り組みを前

提として、当該年度の全体の受講申込者総数の増加率（3年前比較）によって業務委託費を加算する方式を新たに導入する。

協議の結果、資料5の原案を了承し、3月通常理事会に提案することを決めた。

6) 既存住宅状況調査に係る単位会への委託費用の見直しについて

事務局より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

平成29年度の既存住宅状況調査技術者講習について、当初は受講者数を3,000名と見込んで単位会への費用配分を決定したが、3,800名余の受講が見込まれるため、単位会への委託費を受講者1名当たり2,106円増額し、総額800万円余を年度内に単位会宛て精算することとした。なお、平成32年度以降の受講料及び単位会への委託金額については更新講習の内容が未定のため改めて取り決めるものとする。また、受講者が10人未満の会場が発生した単位会には、10人までの受講者数を見直し後の委託費により補填したい。

栗原常任理事より、平成30年度及び31年度に講師講習会を実施するののかとの質問がなされ、事務局より、テキスト変更の予定は無いため、講師講習会は実施しない見込みであること及び講師講習会を開催すると旅費等かなりの費用が発生するので、必要な際にはDVDを送付する等して対応したいとの回答がなされた。

堂田常任理事より、平成30年度及び31年度の収支予測が赤字になっているが、受講者が何名集まれば収支相償となるのかとの質問がなされ、事務局より後日試算して回答することとした。また、居谷専務理事より、受講者を増やすよう努め、単年度でも赤字にならないようにしていきたいとの発言がなされた。

協議の結果、資料6の原案を了承し、3月通常理事会に提案することを決めた。

7) 平成30年度共同要望運動の実施について

事務局より、資料7によって次の趣旨の説明がなされた。

平成30年度の共同要望項目は、資料のとおり昨年同様の4項目とするが、平成29年5月の正副会長会及び常任理事会で、もう少し早い時期から単位会が活用できるように要望書を作成するよう指示されたため、平成30年度の実施については、①早期（4月から6月）または②例年どおり（7月以降）の2つの時期から単位会が選択して実施できるようにしたい。なお、要望書は、印刷物と電子データ（PDF）を日事連で作成し、単位会の希望に応じて提供する。

堂田常任理事より、地方の設計三会で共同要望を推進するよう単位会に呼びかけてはとの発言がなされたが、佐野会長より、地域によって事情が異なるのでそれぞれの単位会に任せてはどうかと回答がなされた。

協議の結果、資料7の原案を了承し、3月通常理事会に提案することを決めた。

8) 3月通常理事会の議題等について

事務局より、資料8によって説明がなされ、協議の結果、原案どおり資料8を3月通常理事会開催通知とすることを決めた。

(2) 報告事項

1) 告示第15号の改正について

居谷専務理事より、資料9によって次の趣旨の説明がなされた。

業務報酬基準改正に向けた事務所の実態調査の実施に当たっては、単位会に489事務所を推薦してもらおう等、協力いただいた。調査協力事務所には、国交省より2月26日に協力依頼文書が直接郵送されているが、日事連からも、調査協力事務所宛て、回答に当たり質問等が生じた場合には日事連に質問票を提出するよう文書を発信した。実施要領は資料のとおり、回答期限は4月27日である。

佐々木副会長より、今回の調査は前回と異なり、仮定業務量が回答できない仕様になっているとの発言がなされた。

2) 既存住宅状況調査技術者講習について

事務局より、資料10によって次の趣旨の説明がなされた。

平成29年度の既存住宅状況調査技術者講習は、新規講

習が43単位会で延べ67回、移行講習が27単位会で32回開催され、受講人数は3月2日時点の概算で3,718名となっている。

単位会には、①既存住宅状況調査事務所・技術者の名簿の整備、公開及び斡旋・紹介、②市民等からの相談窓口の設置、③事業等の構築等を依頼している。

国交省より、新規講習を毎年実施するよう指導されているため、平成30年度も全国10ブロックで、4月から5月及び9月から11月の2つの期間に開催する。これは、4月に改正宅建業法が施行され関心の高まりが期待できること、適合証明業務の受付・講習等の期間を避け、単位会の負担を軽減するためである。受講者は300名を想定している。

3) 宅建業法改正に伴う建物状況調査業務向け保険の募集開始について

事務局より、資料11によって次の趣旨の説明がなされた。

改正宅建業法が成立し、宅建業者に対しては「媒介契約において建物状況調査を実施する者のあつせんに関する事項を記載した書面の交付」等が義務付けられ、建物状況調査（インスペクション）業務の増大が期待されるが、それに伴い建築士事務所が既存住宅状況調査業務の遂行に起因して賠償責任を問われるような事態が想定される。日事連では、このようなリスクに備えるため、会員のみ加入可能な「既存住宅状況調査技術者団体賠償責任保険制度」（日事連・インスペクション賠償責任保険）の募集を開始することとした。保険料は検査1件あたり1,940円、年間最低保険料は1万円。建賠保険既加入者には、本保険の保険料に10%の割引が適用される。

4) 発注者支援事例集における相談窓口の掲載について

居谷専務理事より、資料12によって次の趣旨の説明がなされた。

全国営繕主管課長会議では「発注者支援業務事例集」を作成し、発注者支援に対応する支援窓口の情報提供や発注者支援業務の活用事例を参考情報として収集し掲載している。同事例集の更新に当たり、国交省官庁営繕部より設計三会

宛て依頼があり、発注者支援業務の相談先として単位会も掲載すべく、先般単位会へ意向を問い合わせ、回答を取りまとめているところである。

5) 民法改正に対応した四会連合協定建築設計・監理契約約款の見直しについて

居谷専務理事より、資料13によって次の趣旨の説明がなされた。

再来年4月に改正民法が施行されることにより「瑕疵」等に関する考え方が大きく変わるため、約款改正のためのWGにおいて、現行の四会連合協定建築設計・監理等委託契約約款（一般・小規模）の見直しを行いたい。大森弁護士に監修・リーガルチェックを依頼し、国交省建築指導課等と連携し四会で検討を開始する。3月22日の四会連合協定建築設計・監理等委託契約約款調査研究会運営委員会で改正方針等の了承が得られれば、来年11月までの間にWGで検討を進め、改正民法施行後の再来年5月から講習会等を開催していきたい。

6) 歴史的建造物の活用に向けた条例整備ガイドライン案について

居谷専務理事より、資料14によって次の趣旨の説明がなされた。

魅力ある観光まちづくりに向けて古民家等の歴史的建築物を活用する際、現行の建築基準への適合が難しい場合があるが、国宝等以外の歴史的建築物を適用除外とするためには、地方公共団体において文化財保護法に基づく条例または独自の条例を定める必要がある。これまでに独自条例を制定したのは11団体に限られており、建築物の歴史的、文化的な価値を維持した上で、どの程度の安全性を確保すべきかの技術的な抛り所がなく、条例の制定が進まない状況にある。そこで、国交省では、昨年2月に国、地方公共団体、建築の専門家からなる「歴史的建築物の活用促進に向けた建築基準に関する連絡会議」を設置し検討を行い、今般「歴史的建築物の活用に向けた条例整備ガイドライン」を策定し、今後、シンポジウム等においてガイドラインの周知を図るとのこと

である。

佐野会長より、日事連で講習会等企画するののかとの質問がなされ、居谷専務理事より、国交省か日本建築センターで実施する可能性があるので、国交省に確認するとの回答がなされた。

7) 建築基準法の一部を改正する法律案について

居谷専務理事より、資料15によって次の趣旨の説明がなされた。

アスクルの倉庫の火災や糸魚川市大規模火災等、最近の大規模火災をめぐる状況や防火関連の技術開発をめぐる状況等を踏まえ、建築物・市街地の安全性の確保、既存建築ストックの活用、木造建築物の整備の推進などの社会的要請等に対応して規制を見直した「建築基準法の一部を改正する法律案」が、3月6日に閣議決定された。

8) 平成30年度の主な会議日程について

事務局より、資料16によって平成30年度の主な会議日程について説明がなされた。

9) 会員・構成員異動報告

平成29年11月から平成30年2月の会員及び構成員数等について、事務局より次のとおり報告がなされた。単位会別構成員数等は資料17のとおり。

11月30日現在 正会員46団体、構成員14,848
事務所、賛助会員6社

12月31日現在 正会員46団体、構成員14,853
事務所、賛助会員6社

1月31日現在 正会員46団体、構成員14,859
事務所、賛助会員6社

2月28日現在 正会員46団体、構成員14,850
事務所、賛助会員6社

10) 後援名義等使用の催物について、事務局より資料18により報告がなされた。

11) 前回の常任理事会以降の経過報告について、事務局より資料19によって報告がなされた。

<配付資料>

資料1：平成30年度事業計画書（案）

資料2－1：平成30年度収支予算書（案）

資料2－2：平成30年度収支予算編成の主要事項（案）
他

資料3：青年話創会2017和歌山大会報告書

資料4：平成32年度第44回建築士事務所全国大会主
管会回答書他

資料4－2：平成29年度上半期決算報告書

資料5：平成30年度以降の「建築士定期講習」の業務委
託費及び加算方式（インセンティブ）について（案）
他

資料6：既存住宅状況調査技術者講習に係る単位会への
委託費用の見直しについて他

資料7：平成30年度共同要望運動の実施について

資料8：平成30年3月通常理事会開催通知

資料9：業務報酬基準の改正に向けた「設計業務及び工事
監理等業務に係る実態調査」開始通知他

資料10：平成29年度「既存住宅状況調査技術者講習」開
催日程一覧他

資料11：宅建業法改正に伴う建物状況調査（インスペクシ
ョン）業務向け保険

資料12：「発注者支援事例集」への相談窓口掲載確認通知
他

資料13：民法改正に対応した四会連合協定建築設計・監理
等業務委託契約約款の見直しについて

資料14：歴史的建築物の活用に向けた条例整備ガイドライ
ン（案）

資料15：国土交通省プレスリリース「建築基準法の一部を
改正する法律案」を閣議決定

資料16：平成30年度主な会議日程（案）

資料17：会員・構成員異動報告等

資料18：後援・協賛名義使用の件

資料19：経過報告

■第9回既存住宅状況調査専門委員会議事概要

日 時 平成30年4月11日（水）14：00～16：00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 栗田政明（埼玉会）
委員 戸井田秀明（埼玉会）、須田正美（千葉
会）、安藤欽也（東京会）、渡辺猛（東
京会）、増田務（神奈川会）、
オブザーバー 橋本健二（埼玉会）
事務局 居谷専務理事、千浜

【配付資料】

第8回既存住宅状況調査専門委員会議事概要

資料1 H29講習会開催・受講状況、H30講習会開催予定

資料2 既存住宅状況調査に係る単位会への委託費用の見直しに
ついて

資料3 相談窓口設置状況、名簿の提供状況について

資料4 既存住宅状況調査技術者Q&A

資料5 既存住宅状況調査技術者団体賠償責任保険制度のご案内

資料6 住宅瑕疵担保履行法の施行状況等について

資料7 平成29年度先駆的空き家対策モデル事業 事業成果報
告会 資料

資料8 住宅リフォーム推進協議会専門委員会への委員の推薦の
お願い

参考1 平成30年度「長期優良住宅化リフォーム推進事業」の募
集開始

参考2 空き家対策のための新規制度に係る説明会について

参考3 伝統的構法による木造建築物状況調査技術者講習開催の
ご案内

参考4 中古住宅流通促進・ストック再生に向けた既存住宅等の性
能評価技術の開発

議 事

1. 講習会の開催状況、応募状況について

○資料1により、平成29年度の既存住宅状況調査技術者講習会
の受講者数、平成30年度の開催予定状況について事務局より
報告された。おもな内容は以下のとおり。

- ・平成29年度の受講者数は、3,713名、修了者数は、3,698名であった。
 - ・平成30年度の講習予定で現在HPに公表されているのは12単位会、この他に東京（追加）、岡山で講習が予定されている。
2. 既存住宅状況調査に係る単位会への委託費用の見直しについて
- 資料2により、平成29年度の単位会への委託費用の見直しについて、事務局より説明された。主な内容は以下のとおり。
- ・前回委員会の際には受講者を約3,500名程度と見込んで単位会への委託費用の見直し（案）を検討したが、最終的な受講者が約3,700名超となったため、委託費用についても当初の1,728円増から2,106円増と見直すこととし、新規講習9,666円、移行講習8,586円とした。受講者が少ない単位会についても見直した委託費により補填を行う。
3. 既存住宅状況調査に係る相談窓口の設置、単位会への名簿の提供について
- 資料3により、相談窓口の設置の状況、単位会への名簿の提供の状況について事務局より報告された。相談窓口については3月13日現在、41単位会が受託、名簿については19単位会より名簿提供の依頼があった旨、説明された。次のような意見交換を行った。
- ・相談窓口においては、既存住宅状況調査の調査報告のクレームも受けるのか。
 - 調査報告についてのクレームも受け付けることになる。事務局についてのクレームであれば苦情相談として受け付けることも考えられる。
 - ・他団体の講習の受講者についてはどうなるのか。
 - 他団体の講習の受講者については対象外となる。
 - 同じ事務所で違う団体の講習を受けた技術者が2人いた場合、どちらを受けたかを確認するのか。
 - クレームがあった調査を行った技術者が受けた講習の団体がどこかによるのではないのか。
4. Q&Aのホームページへの掲載について
- 資料4により、講習時に出された質問を既存住宅状況調査技術者Q&Aとしてまとめ、既存住宅状況調査の技術者ログインペー

- ジに掲載した旨、事務局より説明された。第一弾として基本的事項についてのQ&Aをまとめた旨、説明された。
5. 宅建業法改正に伴う建物状況調査業務向け保険の募集開始について
- 資料5により、既存住宅状況調査に係る賠償責任保険の募集が開始された旨、事務局より説明された。おもな内容は以下のとおり。
- ・3月28日に日事連サービスのホームページにおいてパンフレットを公開。募集を開始した。
 - ・資料5のp.1、p.2を表裏1枚としたチラシを作成して4月開催の講習時から配付予定。
 - ・加入は日事連会員事務所に限定。保険料は検査1件当たり1,940円。
 - ・資料5のp.3～がパンフレットの抜粋。
6. 住宅瑕疵担保履行法の施行状況等について
- 資料6により、居谷専務理事より住宅瑕疵担保履行法の施行状況について説明された。既存住宅売買瑕疵保険については、保険法人への登録事業者がそれほど多くない状況から直近の3年間では1,300～1,600件程度であることなどが説明された。
7. 先駆的空き家対策モデル事業成果報告会について
- 資料7により、居谷専務理事より2月16日に先駆的空き家対策モデル事業成果報告会が開催された旨、報告された。市町村や民間事業者が連携して行う空き家法に基づく先駆的な取り組みについて国が支援し成果を全国に広めていくもので、空き家の発生防止で7団体、空き家に関する相談事例の収集等で3団体、空き家の利活用・流通促進で16団体の成果が報告された旨、説明された。
8. 今年度の活動について
- 今年度の活動について意見交換を行った。おもな内容は以下のとおり。
- ・今年度はテキスト、運営等はほぼ前年通りであるがその他の活動としてはどのような活動が考えられるか。制度の紹介、単位会での取り組みの紹介、調査の実績の収集、基礎的な講習へ上

乗せするような講習の企画などが考えられるか。

- ・埼玉会では実際の建物に行き調査を行う実践講習を考えている。
- ・神奈川会のビデオを拝見したがどこで何をしているのかが分かりにくかった。ビデオ撮りしたものの再編集が必要ではないか。
- ・既存住宅の瑕疵保険は現在各事務所が保険会社に登録事業者として登録する必要がある。これから先、単位会単位で保険の引き受け手となることなども考えられる。

9. その他

○住宅リフォーム推進協議会専門委員会委員推薦について、長期優良住宅化リフォーム推進事業の募集開始、空き家対策のための新制度に係る説明会について、伝統的構法による木造建築物状況調査技術者講習開催などについて資料8、参考1～4により報告された。

■会誌編集専門委員会議事概要

日 時 平成30年4月5日（木）15:00～17:00

場 所 日事連会議室

出席者 副委員長 小泉厚

委 員 宇塚幸生、佐藤光良、鈴木 剛、三谷滋伸、
丸川眞太郎

広報・渉外委員長 植村吉延

オブザーバー：（株）ジェイクリエイト - 城市奈那、
井手真梨子

事務局：前田、鈴木、三浦、安藤

<配布資料>

資料1：平成30年5月号台割

資料2：平成30年6月号～8月号台割

資料2-参考：6月号 旅先でみたキャンティレバー建築（会員投稿）

資料3：新特集提案（宇塚委員、佐藤委員、ジェイクリエイト）

参 考：平成30・29年度 年間台割表

議 事

1. 前回委員会以降発行の会誌3月号、4月号の掲載内容について

の意見交換

会誌3・4月号の掲載内容について、各委員より感想を述べ意見交換を行った。

<3月号>

- ・日事連フォーラム「東日本大震災の7年」は、震災の当事者である岩手会会員が執筆していたため内容が濃く良かった。
- ・表紙に日事連フォーラムのタイトルを入れても良かったのではないかと。
- ・特集「建築士事務所の未来」の中で、後継者問題や若手育成について取り上げて良かったのではないかと。
- ・告示第15号について、わかりやすく解説したものを今後掲載してはどうか。

<4月号>

- ・国土交通省伊藤住宅局長のインタビュー記事で使った統計資料が参考になった。
- ・編集後記の空いたスペースには、特集に関連した写真を掲載しても良いのではないかと。
- ・女性会員の多い単位会に、女性会員を増やす方法についてインタビューしてはどうか。
- ・インテリアやキッチンについて、今後特集を企画しても良いのではないかと。
- ・「子育てサポート企業」として厚生労働大臣が認定している“くるみん認定”等について、今後取り上げてはどうか。

2. 5月号特集等の編集報告

ジェイクリエイトおよび事務局から、間もなく発行される5月号の編集内容について以下のとおり説明がなされ、確認した。（資料1）

特集タイトルは「これからのワークスタイル」とし、勤務形態、若手育成、所員教育や情報共有等について取材記事を掲載するほか、会員事務所の労働環境等に関する実態調査のアンケート結果の抜粋を掲載する。

表紙は「美術館・博物館巡り」より八ヶ岳美術館の空撮写真とし、撮影から年月が経っており画像が粗いため、表紙に撮影年を

明記することとした。

連載として、「日事連建築賞受賞事務所訪問」では水上哲也建築設計事務所（日南市油津商店街）、神奈川会会員による「建築士の休日」、広島会会員による「住宅・省エネレポート」、「青年話創会レポート（兵庫会）」、佐藤委員による「美術館・博物館巡り（八ヶ岳美術館）」等を掲載する。

3. 6月号以降の特集等掲載内容の確認、検討

ジェイクリエイトおよび事務局から説明がなされ、協議した。

（資料2、資料2ー参考）

○6月号

- ・特集は「キャンティレバーの魅力」

専門家によるキャンティレバーの歴史や構造の解説、ザハ・ハジドのキャンティレバー建築について取り上げる。また、旅先で見かけたキャンティレバー建築について会員投稿を掲載する。

⇒会員投稿について

タイトルは「街で見かけたキャンティレバー建築」のほうが良いのではないかと。

原稿があまり集まらなかった場合、キャンティレバー建築の写真を並べて掲載してはどうか。

- ・連載として「日事連建築賞受賞事務所訪問」では藤井伸介建築設計室（桜をのぞむ出窓の家）、北海道会会員による「住宅・省エネレポート」、神奈川会会員による「日事連フォーラム」等を掲載予定。「建築士の休日」は執筆者が決まっていないため、前会誌編集専門委員へ声がけを行うとともに、依頼文を後日委員へ送付し、自身の執筆が執筆者を紹介してもらうこととした。

○7月号

- ・特集は「風の建築」

風を活かした設計手法や、気象問題と絡めた都市計画について解説するほか、風洞実験等最新の技術について紹介する。

- ・連載として「日事連建築賞受賞事務所訪問」では竹中工務店（北菓楼札幌本館）、「建築士の休日」、「住宅・省エ

ネレポート」、「美術館・博物館巡り」等を掲載予定。

⇒「美術館・博物館巡り」では、佐藤委員による茨城県天心記念五浦美術館を掲載予定とした。

○8月号

- ・特集は「石材適所」

最新の石のトレンドや採掘方法について取り上げるほか、ランドスケープデザイナーによるインタビュー記事、会員投稿を掲載予定。

- ・その他、神奈川会会員による「日事連フォーラム」、小泉副委員長による「美術館・博物館巡り」、日事連発信にて新役員紹介を掲載予定。

4. 連載・特集企画等の検討

宇塚委員、佐藤委員およびジェイクリエイトから特集案等について説明がなされ、協議した。（資料3）

○酒と文化（宇塚委員）

震災で被災した酒蔵の復興、専門家による醸造蔵の歴史、各地にある酒蔵や酒文化を会員投稿により紹介する。

○音楽の秋（宇塚委員）

専門家によるホールの解説やメーカーによる音響・照明・吊り物の解説、各地にあるホールや劇場を会員投稿により紹介する。

○木造の魅力（佐藤委員／ジェイクリエイト）

木造設計について、各構法ごとの特徴やポイントなど所員向けにわかりやすく解説する。

入門編と応用編の2回に分けて掲載予定。

○北欧に学ぶ（小泉副委員長／ジェイクリエイト）

北欧建築の思想、現代事情や高齢社会への対応等について解説する。光の取り入れ方を見せたり、綺麗な写真を掲載し、華やかな誌面構成とする。

○これからの保育施設（ジェイクリエイト）

保育施設の分類、現状と課題、保育環境のデザイン等について解説する。また、保育施設に関連した行政情報についても紹介する。

⇒過去に日事連建築賞を受賞した保育施設の作品について

て、写真を並べて掲載するなど実例紹介として掲載して
はどうか。

協議の結果、以下の順で掲載予定とした。

9月号 音楽の秋

11月号 北欧建築

1月号 酒と文化

2月号 保育施設

※「木造の魅力」は第二特集として、2号に渡り掲載す
る。

なお、次回の委員会にて掲載順および掲載内容について再度
検討することとした。

また、今後の特集企画として、各単位会で発行している会報
誌について取り上げてみてはどうかとの意見があった。

5. その他

・次回日程

6月11日（月）15:00～17:00（日事連会議室）

■第3回全国大会実行特別委員会議事概要

日 時 平成30年4月17日（火）

14:00～16:00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 佐野吉彦 副委員長 佐々木宏幸

委 員 鈴木勇人、橋本健二、齊藤哲、金子康男、
小林裕、加藤昇、宮崎州、福田亮一、
三村邦彦

事務局 居谷専務理事、前田、伊東、松谷

協議事項

（1）第42回建築士事務所全国大会（東京開催）検討事項につ
いて

協議前に、前回の議事概要及び当委員会の運営スケジュール
について確認をした。

佐野委員長より、資料1によって第42回建築士事務所全
国大会（東京開催）実施要項（案）について次の趣旨の説明
がなされた。

前回の委員会で全国大会テーマを「未来に繋ぐ」と決定し
たが、一方で東京会が創立70周年のテーマを「未来へつな
ぐ」としていたことが判明したため、大会趣旨を変えずに言
葉を変更することで、改めて修正案を作成し、その修正案の
中から事前に意見をもらうことになっていた。まずは大会テ
ーマ案を決定してから、大会宣言、基調講演、シンポジウム
（パネルディスカッション）のテーマ等について、議論を行
いたい。

各委員より、資料2、資料3及び参考資料によって、第4
2回全国大会（東京開催）の検討事項について、事前に提出
した意見の補足説明後、協議に入った。

1) 大会テーマ

- ・東京会の創立70周年テーマの「未来へつなぐ」だが、類
似しているという理由であえて変更しなくても良いので
はないか。
- ・「未来（あす）に繋ぐ」に変更したらどうか。
- ・修正案として出された「建築士事務所の明日」は、ネガテ
ィブな立ち位置からスタートするようなイメージがする。
- ・福田委員の提案を採用し、大会テーマは変更せずに、前回
の決定通り、「未来に繋ぐ」ということかどうか。
- ・一同了承。

2) 大会宣言

- ・どの文案も良いと思う。
- ・建築文化は士会やJIAのイメージが強く、日事連として
は社会貢献を謳った方が良いと思う。
- ・「会勢を拡大し」は不要ではないか。
- ・表現として、「お互いに」は「互いに」、「・・・して」は
「・・・し」の方が良いのではないか。

3) 行事形式・内容等

- ・基調講演とシンポジウムの2部構成とし、各々関連性のあ
るテーマとしてはどうか。
- ・大会参加者の意見も反映出来るシンポジウムがよい。
- ・講師によっては、期待以上の講演が聴けない可能性がある。
- ・まず講師が確定してから、行事形式や講演のテーマ等を検

討していきたい。

- ・コーディネータの人選も重要である。
- ・基調講演は坂茂氏。引き続き、家入氏（日経アーキテクチュア）とコーディネータに豊田啓介氏、木下庸子氏等にパネラーとして加わってもらえたら、良い企画になることが期待できる。

4) 大会式典のタイムスケジュールについて

- ・表彰式や日事連建築賞の審査講評の時間を短縮できないか。
- ・次回の開催地会長挨拶では毎回PRビデオを使用しているが、必要あるか。

協議の結果、大会テーマは前回決定とおり「未来に繋ぐ」

とし、大会宣言は案2を一部修正し、次のとおりとした。

私たち建築士事務所は、これからの時代に備えた広い視野に立ち、建築界を取り巻く社会情勢の変化に力強く向きあい、互いに連携し社会への責任を果たします。働き方と生産性を改革し建築士事務所の承継に努め、最先端技術を活用し知識・技術・創造性を高め、これからの社会の発展に貢献することを宣言します。

また講師等の人選については、佐野委員長及び佐々木副委員長に一任とし、講師候補者へ打診することとした。大会式典のタイムスケジュールについては、4月中に加藤委員と事務局でたたき台を作成し、5月の連休明けにたたき台の内容を確認し、大会プログラムについても今後掲載内容を議論していくこととした。

(2) 第42回建築士事務所全国大会（東京開催）収支予算（案）について

事務局より、資料4によって、第42回建築士事務所全国大会（東京開催）収支予算（検討資料）について、次の趣旨の説明がなされた。

前回の議論を踏まえ、参加者数は700名を想定し、大会参加費は16,000円／人、ただし青年話創会からの参加者は1単位会当たり5名を限度に一昨年と同様に12,000円／人とする事とした。支出の講演・シンポジウム費は講師等が未定のため、多めに計上し、全体で1,870万円としている。

委員等からは次の意見等が出された。

- ・経費節減を図る中、懇親パーティの飲料代が増加しているのは好ましくない。

- ・役員等旅費の予算額が過去の大会決算額よりも増額されているがその理由は。

一過去の大会決算額を参考にして計上したが、再度見直しを行うこととしたい。

協議の結果、事務局で各項目の支出額を見直し、全体の収支額を再調整し、委員長が確認をすることで一了承した。

次回の委員会開催予定

平成30年8月28日（火）14:00～16:00

(配付資料)

第2回 全国大会実行特別委員会議事概要

資料1 第42回建築士事務所全国大会（東京開催）実施要項（案）

資料2 第42回全国大会（東京開催）の検討事項について

参 考 大会行事の講師候補者プロフィール等

資料3 第40回建築士事務所全国大会（東京開催）大会式典タイムスケジュール比較表

資料4 第42回全国大会（東京開催）収支予算（検討資料）

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成30年

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 5月18日 | 総務・財務委員会 |
| 22日 | 監査会 |
| 24日 | 正副会長会
常任理事会 |
| 6月 5日 | 日事政研役員会
通常理事会
既存住宅状況調査講習考査委員会 |
| 7日 | 日事連建築賞選考委員会 |
| 11日 | 会誌編集専門委員会 |
| 13日 | 建築士事務所の業務環境改善WG
建築の低炭素化・エネルギー化対応WG |

平成30年4月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 平成30年4月1日～4月30日
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,732事務所
 賛助会員 6社

単位会	構成員		建築士事務所登録			賠償責任保険	
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	+ 3	1,015	4,487	22.6 %	+ 2	266	26.2 %
青 森	- 2	183	958	19.1 %		40	21.9 %
岩 手	- 1	265	1,039	25.5 %		68	25.7 %
宮 城		349	2,066	16.9 %		77	22.1 %
秋 田		147	975	15.1 %		46	31.3 %
山 形		181	1,180	15.3 %	+ 1	57	31.5 %
福 島		240	1,631	14.7 %		68	28.3 %
茨 城		496	2,060	24.1 %	+ 2	160	32.3 %
栃 木		176	1,408	12.5 %	+ 1	85	48.3 %
群 馬	- 2	185	1,790	10.3 %	+ 1	92	49.7 %
埼 玉	- 1	499	4,993	10.0 %		125	25.1 %
千 葉		391	3,510	11.1 %		115	29.4 %
東 京		1,587	15,362	10.3 %	+ 3	560	35.3 %
神奈川	- 10	773	6,259	12.4 %		202	26.1 %
新 潟		312	2,347	13.3 %		139	44.6 %
長 野	- 1	420	2,180	19.3 %	+ 1	120	28.6 %
山 梨		109	850	12.8 %	+ 1	10	9.2 %
富 山	- 2	312	1,245	25.1 %		59	18.9 %
石 川		307	1,347	22.8 %	+ 2	56	18.2 %
福 井		221	1,002	22.1 %		53	24.0 %
静 岡		417	3,211	13.0 %		133	31.9 %
愛 知	+ 1	552	5,218	10.6 %	+ 1	138	25.0 %
三 重		180	1,180	15.3 %		64	35.6 %
滋 賀		180	1,181	15.2 %		35	19.4 %
京 都		350	2,184	16.0 %	- 2	97	27.7 %
大 阪		782	6,557	11.9 %	+ 2	212	27.1 %
兵 庫	- 1	413	3,397	12.2 %		109	26.4 %
奈 良	- 1	105	951	11.0 %		22	21.0 %
和歌山		129	789	16.3 %		26	20.2 %
鳥 取		102	490	20.8 %	+ 1	46	45.1 %
島 根	- 2	119	637	18.7 %		63	52.9 %
岡 山		377	1,514	24.9 %	+ 1	66	17.5 %
広 島		342	2,385	14.3 %	+ 1	134	39.2 %
山 口		111	1,070	10.4 %		37	33.3 %
徳 島		105	870	12.1 %		14	13.3 %
香 川		95	1,120	8.5 %		17	17.9 %
愛 媛	+ 3	167	1,189	14.0 %		41	24.6 %
高 知		140	657	21.3 %		28	20.0 %
福 岡		466	3,753	12.4 %	+ 2	159	34.1 %
佐 賀		183	622	29.4 %		37	20.2 %
長 崎		254	859	29.6 %		42	16.5 %
熊 本		229	1,268	18.1 %	+ 1	98	42.8 %
大 分	+ 1	146	925	15.8 %	+ 1	38	26.0 %
宮 崎		116	1,094	10.6 %	+ 1	54	46.6 %
鹿児島		311	1,275	24.4 %	+ 1	86	27.7 %
沖 縄		193	1,317	14.7 %		62	32.1 %
計	- 15	14,732	102,402	14.4 %	+ 24	4,256	28.9 %

※建築士事務所登録数は平成29年4月1日時点の数字である。